

# 平成30年第6回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成30年6月25日(月) 10時00分～11時05分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室

1 出席委員の氏名

近 藤 孝 信  
塩 田 絹 代  
坂 上 三 徳  
吉 田 英 則  
永 田 良 二

1 欠席委員の氏名

1 委員以外の出席者の氏名

教育次長	深 松 良 蔵
教育総務課長	山 崎 康 徳
学校教育課長	谷 口 誠 志
生涯学習課長	南 原 伸 治
スポーツ振興課長	泉 淳一郎
文化財課長	松 本 慎 二
世界遺産推進室長	内 田 繁 治
学校教育課学事班長	塩 土 敬 治
教育総務課総務班長	荒 木 一 弘

1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第23号 南島原市世界遺産影響評価委員会委員の委嘱について

議案第24号 史跡原城跡・日野江城跡専門委員会委員の委嘱について

議案第25号 南島原市学校給食運営審議会委員の委嘱について

議案第26号 南島原市心の教室相談員設置要綱の一部を改正する告示について

議案第27号 南島原市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について

議案第28号 南島原市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

議案第29号 南島原市立小・中学校「しま」への修学旅行費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

報告第1号 南島原市立小・中学校教職員人事異動の内申について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について

(2) 次回教育委員会定例会の開催について

(3) その他  
第7 閉会

## 日程第1 開 会

近藤委員長      それでは、ただ今から平成30年第6回定例会を開会いたします。

## 日程第2 前回会議録の承認

近藤委員長      日程第2、前回会議録の承認ですが、塩田委員が指名されておりましたので、署名をお願いいたします。

(平成30年第5回定例会…塩田委員が署名)

近藤委員長      ありがとうございます。

## 日程第3 会議録署名人の指名

近藤委員長      日程第3、会議録署名人の指名ですが、今回は、吉田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長      そのとおり、決定いたします。

## 日程第4 教育長報告

近藤委員長      日程第4、教育長報告に入ります。教育長から報告をお願いいたします。

永田教育長      (別紙により、平成30年5月25日から平成30年6月24日までの諸会議及び諸行事の結果等の概要について報告)

近藤委員長      ありがとうございます。  
今の報告について、何かお尋ね等ございませんでしょうか。

近藤委員長      特になければ、以上で、教育長報告を終わらせていただきます。

## 日程第5 議案審議

近藤委員長      続きまして、日程第5、議案審議に入ります。  
議案第23号については、「南島原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」により、史跡原城跡に関する事務を、企画振興部世界遺産推進室に補助執行させておりますので、説明のため「企画振興部世界遺産推進室 内田室長」の出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長      それでは、「企画振興部世界遺産推進室 内田室長」の出席を認めます。

近藤委員長      議案第23号「南島原市世界遺産影響評価委員会委員の委嘱について」を提案いたします。

それでは、説明をお願いします。

世界遺産推進室長 議案第23号「南島原市世界遺産影響評価委員会委員の委嘱について」をご説明いたします。

南島原市世界遺産影響評価委員会条例第3条の「評価委員会は、委員5人以内をもって組織し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。」という規定により提案するものでございます。

今回、委嘱する南島原市世界遺産影響評価委員会委員は、名簿のとおりでございます。

人選につきましては、長崎県及び文化庁との協議の上、委員をお願いするものであります。

なお、この委員会は、世界遺産の保全を目的として、構成資産である原城跡とその緩衝地帯で実施する開発行為等に関して、世界遺産の価値に対する影響の有無を評価することを目的として設置する委員会でございます。

なお、委員会で評価を実施し、文化庁を経由して、イコモスに報告を行い、イコモスが了承したものに限り、事業の実施が認められるものでございます。

対象となる事業についてですが、南有馬町の国道沿いに駐車場を整備いたしました。その裏手側に世界遺産関連施設として整備を計画しているところでございます。

(各委員の経歴等説明)

以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

吉田委員 イコモスへ報告、承認を得る案件だと思いますが、この世界遺産影響評価委員会にイコモス関係の方が委員になられるのは、問題ないのでしょうか。

世界遺産推進室長 基本的には、原城跡が構成資産になっておりますが、緩衝地帯の構成資産から直近の場所に、今回施設の建設計画を進めているわけであり、学術的、専門的に、この施設の構成資産に与える影響を審議しなければならないということで、長崎県や文化庁へ協議に行った折に、文化庁より、日本イコモスから学術的、専門的知識を持った2名の委員を本評価委員のメンバーに入れるよう要望がありましたので、日本イコモスの事務局に依頼して、イコモスより推薦された委員を今回入れる形となっております。

近藤委員長 他に、ご質疑等ございませんか。  
特になければ、原案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第23号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第24号「史跡原城跡・日野江城跡専門委員会委員の委嘱について」を提案いたします。

それでは、説明をお願いします。

文化財課長 議案第24号「史跡原城跡・日野江城跡専門委員会委員の委嘱について」をご説明いたします。

史跡原城跡・日野江城跡専門委員会条例第3条の規定により、今回任期満了に伴う委員の委嘱の提案でございます。

任期は、1年で、別紙名簿のとおり各委員は、全員留任していただき、委員に変更はございません。

以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。  
特になければ、原案どおり決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第24号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第25号「南島原市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

学校教育課長 議案第25号「南島原市学校給食運営審議会委員の委嘱について」をご説明いたします。  
南島原市立学校給食センター条例第4条により、「給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため、給食センターごとに学校給食運営審議会を置くことができる。」となっており、さらに南島原市立学校給食センター条例施行規則第7条の規定により、「その審議会委員は、18人以内とし、関係学校長、関係学校PTA代表、学識経験者、その他必要と認められる者のうちから教育委員会が委嘱する。」となっております。  
委員の任期は2年となっており、別紙委員名簿で2名の方を新しく委嘱したいと考えております。  
以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。  
特になければ、原案どおり決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第25号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第26号「南島原市心の教室相談員設置要綱の一部を改正する告示について」を提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

学校教育課長 議案第26号「南島原市心の教室相談員設置要綱の一部を改正する告示について」をご説明いたします。  
従来から小学校に心の教室相談員を設置しておりますが、小学校への相談員設置について規定がなかったため、所要の改正を行うものでございます。  
新旧対照表をご覧ください。  
第1条中「生徒に」を「児童生徒（学校教育法（昭和22年法律第26号）第18条に規定する学齢児童又は学齢生徒をいう。以下同じ。）に」に、「生徒」を「児童生徒」に、「中学校」を「小学校及び中学校（以下「学校」という。）」に改め、第2条第1号中「生徒」を「児童生徒」に、第3条中「中学校校長」を「校長」に改め、第4条の次に、「（委任）、第5条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。」を加えるものでございます。  
なお、この告示は平成30年7月1日から施行するものでございます。  
以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

吉田委員 小学校の心の教室相談員設置については、中学校と同様でしょうか。

学校教育課長 小学校と中学校では、同様の扱いとしております。

塩田委員 要綱第3条で、勤務条件として、概ね週3回、1回当たり半日程度を基本とするとされていますが、どのようにしてこの根拠を決定されたのでしょうか。

学校教育課長 子どもの相談の頻度から考えても、2日に1回程度ですので、このような勤務条件とさせていただきます。

近藤委員長 他に、ご質疑等ございませんか。  
特になければ、原案どおり決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第26号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第27号「南島原市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について」を提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

学校教育課長 議案第27号「南島原市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について」をご説明いたします。  
今回、様式第3号（第7条関係）の就学援助認定（却下）通知書に通知日を追加するものでございます。  
新旧対照表をご覧ください。  
様式第3号（第7条関係）でございますが、就学援助認定（却下）通知書に通知日を追加するものでございます。  
なお、この告示は平成30年7月1日から施行するものでございます。  
以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。  
特になければ、原案どおり決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第27号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第28号「南島原市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について」を提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

学校教育課長 議案第28号「南島原市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について」をご説明いたします。  
概ね10年に1度改定が行われる幼稚園教育要領の改訂に伴い、所要の改正を行うものでございます。  
新旧対照表をご覧ください。  
第5条中「幼稚園教育要領（平成20年文部科学省告示第26号）」を「幼稚園教育要領（平成29年文部科学省告示第62号）」に改めるものでございます。  
なお、この告示は平成30年7月1日から施行するものでございます。  
以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。  
特になければ、原案どおり決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第28号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第29号「南島原市立小・中学校「しま」への修学旅行費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

学校教育課長 議案第29号「南島原市立小・中学校「しま」への修学旅行費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」をご説明いたします。  
今回、長崎県「しま」への修学旅行推進事業費補助金交付要綱が、「しま」体験活動支援事業費補助金実施要綱に改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。  
新旧対照表をご覧ください。  
第1条中「長崎県「しま」への修学旅行推進事業費補助金交付要綱（平成17年4月18日付17教義第57号長崎県教育長通知）」を「長崎県教育委員会が定める「しま」体験活動支援事業費補助金実施要綱」に改めるものでございます。  
なお、この告示は平成30年7月1日から施行するものでございます。  
以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。  
特になければ、原案どおり決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第29号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、報告第1号「南島原市立小・中学校教職員人事異動の内申について」を提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

学校教育課長 報告第1号「南島原市立小・中学校教職員人事異動の内申について」をご説明いたします。  
本件につきましては、南島原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第2項の規定により報告させていただくものでございます。  
別紙（南島原市立教職員の人事異動について）をご覧ください。  
平成30年6月12日付けで堂崎小学校の校長として本多宏光先生、口之津小学校の教頭として森田純弘先生が着任いたしました。  
以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。  
特になければ、原案どおり承認したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 報告第1号については、原案どおり承認いたします。

近藤委員長 続きます、日程第6、その他「(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について」ですが、この案件は個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 この案件は、非公開と決定いたします。

(非公開の審議)

近藤委員長 小学校 認定 2人  
中学校 認定 2人  
本件につきましては、そのとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 そのとおり、決定いたします。

近藤委員長 次は、日程第6、その他「(2) 次回教育委員会定例会の開催について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育次長 (7月30日、金曜日、午後2時30分からの開催を提案)

近藤委員長 次回定例会は、7月30日、金曜日、午後2時30分から開催したいと思います。よろしく願いいたします。

近藤委員長 最後に「(3) その他」ですが、皆様方から何かございませんか。

スポーツ振興課長 (市民スポーツ大会について説明)

教育次長 (学校敷地内の危険なブロック塀の調査実施及び通学路の確認について説明)

近藤委員長 他になければ、以上をもちまして、本日の第6回定例会を閉会いたします。

閉 会 11時05分

会議録署名

教育委員

記録職員